

十二月十五日 金曜日 天候曇後晴 気温五三度(11・7℃)
村長、助役。前川・上野両書記例刻出勤
高坂書記(以下不明)
十二月十六日 土曜日 天候晴 気温五五度(12・8℃)
村長、助役、前川・上野書記例刻出勤、高坂書記ハ出張中
十二月十七日 日曜日 天候晴 気温五三度(11・7℃)
村長、助役、前川・上野書記例刻出勤、高坂書記ハ出張中ノ処本日午後帰村

十二月十八日 月曜日 天候晴 気温四八度(8・9℃)
村長以下一同例刻出勤
但シ前川書記保安林標札建設ノ為メ千鶏区ニ赴ク
十二月十九日 火曜日 天候晴 気温四八度(8・9℃)
村長以下一同例刻出勤

但シ前川書記・上野書記前日同様
十二月二十日 水曜日 天候晴 気温四七度(8・3℃)
村長以下一同例刻出勤
但前川書記同伴

十二月二十一日 木曜日 天候晴 気温五〇度(10・0℃)
村長以下一同例刻出勤、但シ高坂書記事故欠勤
十二月二十二日 金曜日 天候晴 気温四八度(8・9℃)
村長以下一同例刻出勤

但シ前川書記同伴ニテ音部区へ赴ク
十二月二十三日 土曜日 天候晴 気温五〇度(10・0℃)
村長以下一同例刻出勤
十二月二十四日 日曜日 天候晴 気温五四度(12・2℃)
村長以下一同例刻出勤

但シ前川書記ハ保安林標札建設ノ為メ荒巻区へ赴ク
十二月二十五日 月曜日 天候晴 気温五三度(11・7℃)
村長以下一同例刻出勤
但シ前川書記ハ前日同様ニテ荒巻区へ赴ク

6 「津波と村」

第一編 津波と村の調査記録

十四 激災地田老

山口彌一郎

今村博士の地震漫談を読んでみると、リスボンで開かれる津波研究会の国際会議に出陳の目的で、浪災の惨状を示す写真を用意してゐたら、最も悲惨を極めた場所の写真は却て朗かな気分を唆り、浪災軽微な場所の方が却て凄惨を極めると言ふ奇怪な説に逢着したと言ふ意味の事が述べられてゐる。その際の実例にも挙げられてゐる如く、釜石は津浪の波高僅に四米五十糎、死者も三万の人口に対して三十八人に過ぎないと言ふのに、浪に流され損つた家が、或は倒れ、或は近所の家に衝突して、誰にもまのあたり惨状が窺はれて凄い風景になつてゐる。然るに田老や唐丹村本郷の如く、全村流失したのは跡に一物をも留めて居ないから、単に一幅の風景画に過ぎない如くでもある。田老小学校で編纂した一回忌記念の田老村津浪誌の口絵等にも、災害当日の朝撮影したと言ふ、水田に木片を若干散らすのみの、港湾を前にした、単なる洪水跡とも見える見事な風景写真が掲げてある。到底、津浪前夜とある平和な漁村の面影等とは余りに異なつて、連想してみる事も困難な程度である。

明治二十九年の被害に就いては、畠山長之助氏の筆写の記録によると、田老湾頭の田老、乙部を併せて、二百八十五戸流失、死者千八百八名、罹災生存者僅かに三十七名に過ぎずと附記されてゐるのを見れば、実に一夕の災害としては余りにも痛ましいものであった。村当局では選ばれた飯村長扇田栄吉氏が主唱し、聚落移動の経験者である船越村の吉田九平氏を招いて、村の永久的防浪工事を起し、山麓に六尺程の地盛りをし、地区を改正しようとし、一時義捐金の分配を差し控へ、その第一期工事として先づ約三千円を投じて道路を変更した。そして既に五、六戸はこれに沿うて移動したのであったが、到底義捐金のみでは完成の見込みが立たなくなり、時日が経過すると、村人の一部には、目前の避難者の困窮救助の義捐金を街区改正に使用するの可否、及び些少の土盛りが将来の被害を防止し得るかに対する

十二月二十六日 火曜日 天候晴 気温五四度(12・2℃)
村長以下一同例刻出勤
十二月二十七日 水曜日 天候晴 気温五二度(11・1℃)
村長以下一同例刻出勤
十二月二十八日 木曜日 天候晴 気温五二度(11・1℃)
助役以下例刻出勤、村長事故欠勤、上野書記帰村
十二月二十九日 金曜日 天候晴 気温五二度(11・1℃)
村長事故欠勤、助役以下一同例刻出勤
十二月三十日 土曜日 天候晴 気温五〇度(10・0℃)
村長以下一同例刻出勤
十二月三十一日 日曜日 天候晴 気温五二度(11・1℃)
村長以下一同例刻出勤

疑問等、意見を異にする者が出て、遂にこの街区改正は、漸く一尺五、六寸の土盛りをしたのみで不成立となり、無防備の儘の原地居住となつて終つた。

当時の事情は詳細に知つてゐないが、これには色々の問題が考へられる。先述の如く生存者は三十七名に過ぎないとあるから、この義捐金を得て復興に努めた人々は、少なくとも直接災害地に居住してゐなかつた人々が多いに違ひない。親籍、縁者、新たな移入者等により、夫々の家の仏を護り、家系を立てようとした事は窺はれるが、惨害当夜の恐怖と体験は到底、見聞きしたのみでは真に味ひ得るものではないから、この機会を掴んで田老を復興させようとする人々の中には、利を見先を急ぐ者も多かつたではないかとも考へられる。郷土永遠の災害防禦に真の熱意があり、協力があつたなら、これだけの被害を被り、而かも船越村の高地移動を遂げた吉田氏等の指導があつたのであるから、たとひ当時既に湾頭に市街を形成してをり、集団移動が困難であつたとしても、無防備の儘の原地住居とはならなかつたであらう。切角移つた五、六戸も、復興計画が失敗に帰すると夫々元屋敷に戻つて終い、最後まで高地に居止まつたのは、当時盛岡から来てゐた佐々木と言ふ医者のみであつたと伝へてゐる。

昭和八年の災害にても田老は又三陸沿岸の最大なものとなつた。流失、倒壊家屋田老三百一十一戸、乙部百八十二戸、死者行方不明は前者の八百七十七人、後者七十二人、併せて流失四百九十三戸、死者八百八十九名になつてゐる。
現在田老部落のある地下を五、六尺掘れば一尺五、六寸厚さの浜砂があり、その下に再び茅等の根が厚く横たはつてゐるさうである。これも昔この浜が津浪に襲はれて洗ひ浚つた遺跡ではないかとも言はれてゐる。この幾度も全滅の災に遭つてゐる田老は、高地へ移転する外方法がないとは、諸学者及び県当局の一致せる意見であつた。然し、いざ実際の工事案になつてみると五、六百戸の市街地の移転はこの山地のせまつた海岸地形では、殆んど不可能に近い。それで結局防波堤建設、耕地整理法による地区改正等により原地に復興する事となつた。

防浪堤は最初の計画は南の小林より、北青砂里出羽神社山麓まで、一直線に見通して延長約一千軒に及ぼうとしたらしいが、余りに膨大な工事計画で不認可となり、小林より長内川に至る約五百米が、高さ十五米の城塞の如く完成されて、如何にも津浪より護られた都市の如き観を呈してゐる。敷地造成は海面上三十尺を基準としてゐる由であるが、明治二十九年の波高よりは低い。これは防波堤で防ぎ得ると言ふのである。地区割は地形の關係もあり、中央部の欠けた稍、半車輪の如き形となり、道路は西部山地に、求心的に走つてゐる如く造られてゐる。この多くは避難道路であり、調査当時未だ仮小屋もこの西部山地に点々と残つてゐて、この避難道路が毎日の浜に出る道に使はれてゐる位であつたから、村人にも親しまれ、申訳的な避難道路ともならないであらうと感じられた。宅地は殆んど原位置に近くとつたとは言はれるが、防浪堤に包まれる如く、全地域を稍、密集させ、狭隘になつてゐるので、各屋敷面積が二割位減じてゐる。それで家屋は他の移転地にも見られた如く、二階建が特に目立つやうになつてゐる。

田老を最初に訪ねたのは時もあらうに、一月一日の未明であつた。当時はまだ民間では旧暦を一般に使用してゐたといへ、宮古を未だ夜も明け切らぬ真冬の朝に立つて、田老灣が真近い頃、真東から真赤な陽光のさしのぼるのを拝したのもよく記憶にある。十人足らずを乗せ得るに過ぎない小船が、田老港の岸壁に横づけにならなかつたのも印象が深い。嘗て約半ヶ月を要して琉球の島々を辿つて旅したのを思い起させるやうな上陸振りであつた。これでは三陸沿岸の所々に、絶海の孤島の生活に等しいのがあつても不思議はない。今は宮古との間に立派なトラック道路も出来、船も相当大きなまでのが無造作に横づけされるやうになつてゐる事とは思ふが、当時の災害救済事業の困難さと思ひ偲ばれたのであつた。

一、二の古老を探し求めて後、学校を訪ねても、未だ四方拝の式が終了はしてゐなかつた。式には村長始め村の有識者が参集してゐたので、終つて夕暮にさくやかながら座談会様のものを開いて戴いたのは有難い事であつた。沿岸地帯の漁業を主とする事、大聚落に於ける

とて得られる処は少なく、数戸の納屋が、怒濤の危険にさらさらされて、置き放されてゐるに過ぎない。田老を過ぎて間もなく、真崎、明神崎の二突出にはさまれた海岸段丘下に一、二箇所、数戸宛の聚落をみつめて、乗合せたこの地方の古老らしい人に聞いたみたら、これも皆納屋で、定住してゐるものではないと言ふ。一つは青ノ瀧、重津部等の納屋であるが、木村は百米乃至百二、三十米も高い段丘上に幾らかの畑を耕す位で占居し、漁夫は毎日この崖下を通つて、納屋より小舟をひき出しては出漁してゐると言ふ。風波の荒い日が耕作の日である。侵蝕の進んだ百米以上もある段丘であるから、垂直距離からのみ見ても、毎日浜に通ふ事は容易な事でないに違ひない。而も恐らくは何一つ不平も言はずに、この坂道を意識すらせずに、父も祖父も毎日漁に通ひ、今の村人も村の坂としてせせと通つて生活にひたむきに努めてゐるであらう。これは聚落の適地を浜近く得られない為ではあらうが、津浪常習地の湾頭低地も実は聚落の適地ではなく、必ずしも古くよりこの危険な位置に村を占めたもののみでなかつたのである。それが一度住みついてみると、激災地、定住不適地たる事が明確であつても、今、明日の生活のみ追い廻されて、生命の危険をさらし、国家の禁止地域に、救済の憐みは他に負はせながら、一步でも浜近く出ようとするのである。こゝにはやはり嘗てみられた如き、都市の商店群の移動、進出の個人主義的利潤追求と同様な傾向を窺い得るに過ぎない。小船にゆられて古老のよもやまの話を聞きながら、水蝕による若い谷、海蝕による梯形の絶壁、段丘上の村々、崖下の浜辺にある納屋等を見つめながら、思いは一心に、毎日の生活の苦勞に堪へて、この津浪常習地にも、津浪を知らぬ段丘上の村々がある事に走つてゐた。

然しこの沿岸でも災害地は田老を除いても一、二に止まつてゐるのではない。何れも村は左程大ではなかつたが、相当の被害をうけて村を移動させたものもある。然し移動するにはどうしても百米以上の段丘上であるから、垂直移動の甚だしいものになるのである。これ等の小聚落の話を書いて歩かうとする旅でもあるが、陸の道は二百米段丘が

生業の複雑、元屋敷に対する執着、義捐金補助金の問題等は個人々々の生活に關係するので、机上で考究する如くには容易に解明出来るものでない事も、この際に感じさせられたのであつた。今この大東亜戦下に再びこれを想起してみると、新聞に報導されてゐる一、二の村の協力篇位では、必ずしも真の村の邁進は遂げられてゐるものでなく、よく／＼我々個人が没我無私の境地に立たねば、一郷土の真の復興も容易に遂げられるものでないと思ふ。三陸漁村の復興は小さいながら、将来万一空襲災害地等を生じた場合の、国土の防備、復興等の資料ともならう。再度も壊滅し、種々の困難な問題に逢着しながら再興してきた村々を、我々はよく突き込んで調べもし、考へてもみなければならぬと思ふのであつた。郷土の先輩の犠牲を払つた体験は軽々しく聞き過ぎすべきではない。

十五 再び宮古より小本へ

昭和十一年に宮古を船出して田老へ渡つたのを最初とし、定宿は船出の都合上、何時か宮古の本町より鍛ヶ崎の船宿に変わつてゐたが、幾度かこゝが津浪調査の旅の根拠地になつた。

昭和十五年には住居まで岩手の片田舎へ移しての研究の旅であつた。永年調査してゐた市場等の研究問題ももつてゐたが、再び宮古灣を未明に立つて北に向つた。

東北帝大の田山利三郎氏等の研究されたものにもある如く、特に宮古以北八戸附近までは見事な海岸段丘が発達してゐて、少しく地形的関心を持つ程の人なら、この船旅は大船渡より釜石附近に至る如き標式的に深く入り込んだ鋸歯状海岸の奇はなくとも、三陸中部とは変わったおだやかな趣きを味ふ事が出来る。標高は北する程稍、大になる傾向はあるが大体は百二、三十米より二百米前後に及んでゐる。この沿岸では、実は田老の如く湾頭低地に、外洋に向つてまともに大聚落を形造る等は稀有であつて、多くはこの百米以上の段丘上に山の生活と、若干の耕地をもち、不便な坂道をうねりうねつては浜に下り、いくからの漁業を営んで、多角的な、古くより自給自足の僻地の生活を續けて来た村々であつた。段丘下の海岸は村の生活に堪へる程の耕地

終つて急に三、四百米の山に移らうとする山深い山麓を南北に走つてをり、侵蝕の若い谷々を涉り歩くので容易ではない。漁村へはさらにこの道路より略々直角に夫々東に分れて四軒内外を辿らねば達しられぬ。この難渋は又釜石以南の峠を一つ越せば必ず標式的災害地に辿り着ける比ではない。それで船路を選ぶのであるが、これには探し求める小聚落は通過して終い、田老や茂師、小本等連絡するに過ぎないのである。止むなく同船者との物語に時を過してやがて小本につく。茂師が小本の正式な港にも当てられ、女、子供の乗り下りは勿論、他の人々も多くはこゝを港としてゐるが、津浪災害地を外洋から船着けしてみようと、唯一人特に小本の荒磯に、若干の米俵等と共に打上げられる様に上陸してみた。

小本川流域は北上山地北部の中でも、最も若い、荒める谷であり、小本川口の須賀等も、聚落の進出占居する等にはとても無理な荒磯の如く感じられる。北には龍口岩の絶壁聳え、南よりは標高百四十米程の山が川口までせまり、その間を小本川が流れてゐるので、山麓に占居しても河川の氾濫を防禦しなければならぬ。耕地として豊かに得られる訳ではないので、こゝに人々が生活する適地を求める事は容易でないらしい。中野は小本川の西岸に農、林業を主とした村をつつてゐるのに対し、小本は東岸に漁を主として生活した村であつたが、茂師港へ出るには百四十米の峠を越さねばならず、その茂師港も築港以前は必ずしも良港ではなかつたから、小本はやはりこの荒磯に進出して生活する外なかつたであらう。斯くて漸く求め／＼定住した須賀が明治二十九年に先ず全部流失された事になる。これを以てみれば無造作に見える人々の居住にも、実は容易ならぬ先輩の苦勞を思つてみなければならぬ訳である。

二十九年以前には須賀に約三十戸位あつたらしいが、激浪の為現在もその跡をとめてゐる吉田沼が出来る程に、旧聚落は跡形もなく失せてしまつた。それで対岸の中野の龍口岩の中間にある小掛へ移らうと敷地を造成した。現在その跡をみても、標高百三十米程の海岸段丘の崖下に当たり、南面して日当りはよいが、階段状の畑地で崩れ易く、

飲料水等も沢の水を汲み取って用ひたらしく、悪水でその為内蔵関係の病人が簇出した等とまで言はれてゐる。一時は十四、五戸も移つたらしく、石垣等もあつて屋敷跡の面影は尚存してゐる。

最初は元屋敷は余り甚だしく荒れ果てた為、原地に復興しようとする者もなかったと言ふが、三、四年経ると誰か一戸建て、みた。位置から言えば、漁をするにも、また耕地として荒れる川底や須賀の一部に過ぎないのであるから、便宜の点では小掛の比ではない。それに飲料水がどの程度悪質であつたか、分析の内容も知らないが、一度村人に悪いと叫び出されると、矢も楯もたまらず原位置に戻る傾向を生じた。かくして原位置に復興を遂げた村が、再び昭和八年の災害に遭つてゐる。

今度は最初より不便な小掛に移らうと計画する人はなく、段丘先端の西側に、外洋にかくれる如く敷地を造成した。むしろ今度は古い村の方が危険率が大で、新移転地に役場も学校も移り、村の中心部が一回の津浪毎に後退、奥まつてゆく観がある。

小聚落ながら尚この北には嶋越、平井賀、羅賀等の移動地があるが、この旅では市場調査がつきまとうてゐたので、これより荒れる谷一筋を辿つて岩泉へと浜を去つてしまつたのであつた。

第三篇 家の再興

四 重茂の復興と災害

三陸地方の如く、天正以来三百五十年間に二十三回、十五年間に一回の割合で津浪が来襲してゐる地方では、その被害度は実にその前の津浪後の復興計画、及びその進捗状態、古老の津浪警戒に対する種々の伝承の確保等にかゝる点も多い。災害後の復興には勿論あらゆる協力が需要であるが、この復興は実は次の災害と不離の關係にある事を充分考慮しなければならぬ。

陸中重茂村里部落より館部落へ上る右側の海嘯記念碑には「明治二十九年旧五月五日、里家屋五十戸全滅、死者二百五十名」とあるが、それと並んでもう一基の真新しい津浪記念碑が建ち「昭和八年三月三

する。この坂の上り口より船着場まではさらに五百米程あるから、館と港との往復は容易なものではない。明治二十九年前には館には十一戸、里の方には五十二戸あつたと言はれてゐるが、現在は逆に、里の方に四十一戸あるのに、館には四十九戸あり、役場も学校も郵便局も皆館の方に移つてゐる。館にはその地方が示す如く、古くより落人等と言はれる豪族の如きが住んでゐたらしく、それが恐らく現在の重茂氏の祖ならむと思はれる。然し近世の経済的中心地が専ら里にあつた事は、漁業を主生業として發達して来たことから察しられる。

明治二十九年の津浪にて里部落は一戸を残すのみで、他は総て流失し、二百五十名の死者を出した事は、海嘯記念碑にも記されてゐる通りである。当時は役場も巡査駐在所も里にあつて流失し、助役等の主唱により館に移る事を計画し、公的機関及び十二三戸の民家は先づ館に移つたのである。それで館の方は結局二十二、三戸になり、残る二十戸程は谷奥の梢々高所に分散して、とりあへず仮屋を建て、流失した元屋敷に復興したものは五、六戸に過ぎなかつたと言はれてゐる。然るにその後漸次復興する家は館には建てずに、里の元屋敷に建てる傾向があり、特に明治末年頃、製炭業が盛んになるや、福島、宮城、岩手の南部地方より来た山の労働者は、里に住居を構へて、最初は釣等を道楽のやうに始めるのであるが、何時か漁夫になつてこゝに定着した者も相当あつたと言ふ。この人達は定着の主因が経済的であつた為、津浪の災害は熟知せずに里の浜近く住居する者が多い。

高地に移つた人々は、古くから館に住んだ人の如く、耕地を所有してゐる訳ではなく、漁業を主生業として浜から毎日通へば、どうしても浜に住居してゐる者より不利である。鮑、いかつり等には未明に出て夕刻帰るか、夕刻出て夜半に帰る。海岸と館との間は坂も相当急であり、約三分もの時間を要するから、低地に住む人々は、高地に帰る思ひをすればとて、少し時間をおそくまで働く。その残つた人々が時折よい漁をやる場合があり、その人々が実は最初炭焼等で移入定住した素人漁夫であつたりすると、古くよりこの浜で純漁夫として育つた人々には、漁に負ける事は堪へられぬらしい。それでどうかして下

日午前三時、強い地震は津波の知らせ、その後は警戒一時間、想へ大惨禍の大地震」と記してあるのは痛ましい限りである。里では明治二十九年の災害後、一部は高地の館へ移つて再興したのであるが、原地に復興した者もあり、折角移つた一部も原地へ戻つて、昭和八年に再び二十七戸流失と言ふ災害に遭つてゐるのである。

三陸沿岸を歩いてみると、この災害碑だけでも特異な景観であり、新旧二基の並んで建つてゐるのは、吉浜村小白浜その他によく見受けられる。二十九年の記念碑は単に海嘯記念碑と書き、年月日を附した程度で、供養碑らしく見えるのも多いが、昭和八年には官庁や朝日新聞社等の尽力により、次の災害に対する戒めを記したのが多い。今こゝに碑文の採集資料を並べる気はないが、重茂村姉吉の一例を掲げてみると、大津浪記念碑と書いて、次に「高き住居は児孫の和樂、想へば惨禍の大津浪、此処より下に家を建てるな、明治二十九年にも昭和八年にも、津浪は此処まで来て、部落は全滅し、生存者僅かに二人、後に四人のみ、幾歳経るとも要心あれ」と懇切に諭し、而かもこの碑の位置は、両度の津浪の最高点より高く、毎日原聚落位置と、移動地と往復する途の巖頭に建て、ある。鵜住居村両石等は道路が改修され、古い津浪碑は現在畑の中にさらされて、何の碑か通る人には知れなくなつてゐるが、村人は絶えず戒め合はねばならぬ。

勿論災害防止には防波堤の築造、聚落の移動等が主要なる問題であるが、又被害度と、その村や家の再興の状態等も検討してみる必要がある。姉吉の如き再度とも二人乃至四人を残して全部死亡してゐるのは、村を全部高地へ移さなかつた事が、主因であつたらうが、折角移つても原地へ戻り、又前災害に全滅し、災害当時の警戒、避難の方法を伝えてゐる古老がなかつた事等も、大きな原因であると思はれる。それでこゝでは土木関係の復興にはふれずに、村や家を如何にして再興されるか、それが次の災害にはどの程度に影響するかを、陸中重茂の例で述べてみようと思ふ。

重茂は弁天島に面し、湾頭の低地に占居する里と、台地上の館との二部落に分れてゐる。この間は約五百米の坂道で、高距も約百米に達する。戻らうとする傾向が強い。遂には二十九年の津浪に高地に小さな仮屋を建てて住んだ人々も、里に戻つて本屋を建てて移ると、それが村人の出世のやうにさへ考へるやうになり、昭和八年の再度の津浪迄には約十戸位は戻つたといふ。

事実、館と里の復興を較べると、里の方が早かつたと言ふ。津浪の被害は、その主生業さへ更へなければ、十年位にして完全に復興出来るが、岡に上つて生業を更へ、又農を兼ねたりすると、暫くは復興出来るものではないとも言はれる。館と里では働く意気込みも違ふと言ふ。官衙や学校があつたりすると、兎角お茶を飲んで話してゐる無駄な時間が長くなり、話も評論的なものが多く、子供でも里の方では学校から帰るとすぐ浜に出て手伝ふ氣になるが、館の方では遊ぶ外能がないのだ等語る村人もある。始めより館で出生した者が、八、九歳以下の幼少の時移つた者は、成年しても友人や隣近所のつき合ひ等の關係もあり、里に下りたがらずに止まつた者もあるが、然し里で成長した者は、老年になるとどうしても元屋敷に戻りたがると言ふ。これ等は時に生業の關係で、親達が高地に家を再建して移つても、高地に居残る場合がある。斯くして館に居残つたものは数戸に過ぎず、結局明治二十九年以前の如く、里には漁村が發達して、昭和八年に再び災害をうける事になつたのである。

姉吉はもとより十二戸位の漁村に過ぎなかつたらしいが、明治二十九年には全戸流失と共に、生存者はたゞ二人で、全部死去或は行方不明と言ふ惨害であつた。であるから復興にも村人よりは人を得られず、何れも隣村等より若い人々が相統者に見立てられて継いだので、津浪の経験者がなく、原地の浜に仮屋を建てて住む者が多かつたらしい。たゞ数戸は千米程谷奥の、標高約六十米の山峡に移つた跡があるが、一戸は後に北海道へ移り、他の家も大正十三年まで止まつてゐたが遂に元屋敷に戻つて、昭和八年にはこの移動地に一戸も残つてゐなかつた。この詳細な事情は生存者が全くないので聞取るにも困難であるが、「姉吉は全部移つて全部戻つて、又流された」等言はれる如く、千米の坂道を浜に出て、漁獲物を持ち上げ、時に夜道を、女、子供等通ふ

事は到底堪へられず、一戸が元屋敷に居着くか、戻るやうになれば、津浪の経験をもたぬ移入者のみにより再興された部落は、経済的關係のみにひきづられて原地に復興するものと察しられる。

今明治二十九年の災害後の家系の再興状態を調べてみたのに、全戸死去しても、絶家すると言ふ事は極く稀である。血縁者がなければ、本家或は別家等より、時に幼小な者を名義だけでも移して、家系をたぬやうにするのは、一つは日本の家の伝統を重んずる、古くよりの尊い習俗でもある。里の五十戸も、姉吉の十二、三戸も、山添ひの高地の村々に、夫々縁者等があつて、多くは家系が継げたと云ふ。特に当時は物価の非常に安い時代であつたから、低い生活になれた漁家が、一戸二十円乃至三十円程の義捐金を得られれば、家の再建等も余り困難ではなかつたと言ふ。津軽石、豊間根村方面からの親籍まで出て来て、どうかして再建しようと苦心してゐる。

里の木村氏宅は全家族死亡したが、館に遠縁の親籍があり、そこより十歳位の女の子を一人籍を移して家系を継がせた。然し成年するまでの六、七年間は、その生家である他の木村宅で育ち、婿を宮古在の千徳から迎へると、家はもとの屋敷に建てて、津浪後六、七年にして原地に復興した。

他の木村氏宅も全家族死去して、縁者より適当な後継者をみつけ得なかつたのである。それで助役や村長が世話して、同村の同じく災害にあつて救はれた吉川氏の娘の、既に一六、七歳に成年したのを貰ひ受けて家系を継がせた。然しこれは婿を宮古より迎へると、家を引払つて宮古へ移り、元屋敷は売払ひ、里には復興してゐない。

一部の家族が生存し、高地へ移つて後に一部が、生業の關係で原地に戻つた例としては、白木氏宅を挙げる事が出来る。九人の家族中七人は死亡し、当時村役場の助役をしてゐた父と、宮古に見習奉公中の息子の二人が残つたが、災害後直ぐ、一先づ親籍に當る館林氏宅に厄介になり、四五ヶ月居る間に、所有畑地に仮屋を建てて移り、本屋も確か翌三十年二月には建てたと云ふ。高地へ移つた人々も、漸次浜へ下り始めると、その息子は弟の娘に婿を迎へて、農を生業として館に

つてしまつた。一戸は北海道へ行き、他の十一戸は昭和八年までに完全に原地に復興したのである。それに房州から季節的に来漁する納屋が八戸程あり、当夜はここに四十人程の漁夫が来てゐたらしく、村の漁夫の宿泊者も若干あつた。これ等の人々は全部死亡、或は行方不明となつたのである。

昭和八年後は再度の災害をうけた事であり、県当局の移動方針もあつて、全戸海岸より約千米の距離にある谷奥の、六、七十米の距離に移動した。これには恩賜の救済金も当てられたし、組合から住宅資金を四戸で二千円程借りる等、屋敷地は木村某氏所有のものが多かつたので、土地交換をしたり、若干は無償で割当てる等して、漸次家を建て、昭和十八年一月には既に八戸が建ち、他の一戸が建てば、他はもと房州の人で東京へ去り、又山田町へ移つた家もあるから、これで完成するのであると言ふ。

斯く此等の建物は殆んど復興したのであるが、次にはこの各家の系統、家族が如何にして継承、充実されたかをみよう。

先づ現在区長をしてゐる木村氏宅では、先代及び息子、孫等家族八人が死亡してゐる。息子の嫁は重茂村の鶴磯より来、津浪当夜は二女を生みに実家に帰り災害より救はれた。一時生後間もない二女が戸主となつたが、未成年の重茂の叔父を後見人とした。先代は石浜より養子に來た人であるから、その甥にあたる現戸主を昭和十年後夫に迎へて木村家を再興した。木村氏宅は姉吉の古い家で、木村一族の本家でもある。資産もあり、姉吉部落の移つてゐる地は殆んどその所有地であつた為、災害当時は満州事変で傷つき病院に居つたが、現在は傷痍軍人として、家の再興、村の指導に献身してゐる。

次の木村あ氏宅では、先代を含めて五人の家族が死亡したが、息子四人は幸ひ救はれてゐる。長男は当時出征中であり、次男は当時二十歳位で津浪に流され、岩山の木にひつかかつて救はれた。妹は東京へ出てをり、その弟は静岡方面へ建網に出漁中であつた。然るに長男は姉吉最初の名誉ある戦死者となつたので、その息子が現在戸主となつてゐる。現在は未だ幼少な為、津浪で救われた次男が家を護つてゐる。

残し、自分は最初は出店の意味で元屋敷へ下りた。それが昭和四年とあるから、原地に戻つて四年目にして、再び昭和八年の災害にあつてゐる事になる。

木村某氏宅は姉吉の有力者であり、山林、畑等の相当な資産もあつたが、災害当時姉娘は千鶴に十二、三歳で養女になつてをり、妹娘も十歳位で石浜に養女になつてゐた。この二人が唯一の血縁者として助けられた事になつた。それで姉は生家が全部死亡したので家系を継ぐ為に戻り、二十歳位まで東京の孤兒院で育てられたが、帰村してからは、財産はあり、東京育ちで漁村に不向きなはいからになり、適当な婿を探しても容易に得られなかつた。終に石浜の資産家の息子で、当時役場に働いてゐた若者を迎へ入れた。然しこの婿が愈々家を継ぐとなると、津浪はそんなに再々来るものでないとて、折角高地に移して数年に過ぎない新しい家を、元屋敷に移して再建した。これが高地に移動した人々の原地へ戻る主因となつたとも言はれてゐる。津浪未経験者が無難作に、個人的事情で原地に戻つた小さい事件でも、やがては多数の人々の再び災害に見舞はれるやうになる一主因となつたと観察してよいであらう。

五 昭和八年の姉吉の家系

姉吉は本州の最東端銚崎の南に接し、根瀧山との間に小規模ながら、標式的三角江を東に開き、湾頭に溪谷から土砂が押し出し、十数戸を占居せしめ得るにも、稍々困難な程度の砂浜を持つに過ぎない。

明治二十九年前には十二戸あつた。これが全戸流失、生存者たゞ二人と言ふ惨害であつた漁村である。二十九年の災害直後は、数人の人々は高地に復興しようと、屋敷地を設け、家も建てたが、多くは親籍等より幼少な者が、単に家系の名義のみついで復興してをり、生長する頃には、災害に未経験者であり、何時か津浪の被害も物語と化して、むしろ漁業を生業とする経済的關係のみを主とする為、漸次元屋敷に復興していった。それで折角谷を上つた人々も、毎日の仕事に不自由であり、時折は津浪も来さうでないので、一、二戸と下り、木村某氏の如きは最後まで高地に止まつてゐたが、大正十三年に遂に浜に下

氏名は現在村にある人々であるから略してある。

木村い氏宅は、戸主を含めて家族七人が死亡したが、娘二人が救はれてゐる。前戸主の生地は東京で、木村某氏宅に奉公してゐる中に、妻をその宅の遠縁である千鶴の上野氏よりもらつて、主家のかまどとして一家をなした家である。津浪当夜はその姉娘は重茂の高等小学校に在学し、冬季は通学に困難な為寄宿してゐて救はれ、妹娘は東京の父の生家へ出向いてゐて留守であつた。それで災害後は姉娘は先づ千鶴の上野家であづかつて育て、家は昭和十年に建てたが貸家としておき、昭和十五年に大澤村より婿を迎へて、名実共に家を再建してゐる。

同じく木村う氏宅は、親は家族七人と共に死亡したが、う氏は静岡へ建網に出漁中であり、妹が重茂の小学校に冬季の寄宿中で救助されてゐる。静岡方面へ出漁するのは、帰途に東京見物等が出来るのとて村人の好むところとなり、この出漁中で助かつた人が数人ある。又冬季重茂の小学校へ寄宿してゐて救はれた娘のあるのも、特異なものとして注目される。

姉石氏宅でも同条件のもとに救はれてゐる。この家では家族六人の死者を出したが、戸主は流されても生命はとりとめ得たし、息子は静岡の建網出漁中、その妹が重茂の小学校で寄宿してゐた。

以上は家族中の一部に、直接流されて救はれ、或は当時留守で助かり、正統な家系の後継者が得られた場合であるが、全家族総べて死亡して後継者を得るに困難したのも数戸ある。

木村え氏宅は先代を含めて八人の全家族が死亡してゐる。実はこの先代も明治二十九年災害後、この木村家が全家族死亡した為、千鶴から来て継いだのであつたが、その継いだ人自身も昭和八年全家族と共に、再度全滅と言ふ災害にあつてゐる。それで八年後の再興には、又父の生家である千鶴からえ氏が、当時二十六歳で来り、翌年嫁を迎へて、二代引続きの津浪災害後の再興となつたのである。

姉吉お女宅も先代を含めて全家族九人が死亡してゐる。これには先代の妻の妹を石浜からつれて来て相続せしめた。

もう一戸全家族死亡した川端氏宅があるが、この家系は複雑してを

り、詳述する事は困難である。たゞ正系は絶えたが、千鶏から某が来て新たな川端家を起してゐる。斯く一戸宛検討してゆくと、全家族死亡し、全く家系の絶えたものは見当らない。そして多少なり縁故を求めて、その家の仏を護りつけてゐる。それは全家族の死亡した戸数の少なかった事と、この近隣の村々と深い通婚があり、且つ近隣の村々には丘地に住み、半農半漁で災害をうけないものも多かった為に、容易に補充し得たとも思はれる。たゞ先代も二十九年の津浪後の家系を継ぎ、その人が再度災害に遭い、八年再びその生家より後継者を得た等は、余りにも悲惨な事実である。

昭和八年に高地に移つてからは、お互が決して元屋敷に帰らぬやうにと戒めあつてゐる。一戸でも下ると、確かに浜の方が便利で、経済的に有利なのだし、津浪は常に来るものと限らぬから、遂にひきづられて元屋敷に帰るやうになる。それで現在はこの部落の神ともなつてゐるめぐら神の祠も遂に高地に引上げた。この神の伝承は確かなものではないが、昔めくらがこの里に來り道を尋ねたら、行先のない澤を教え、遂に迷つて死亡し、洪水の際屍が流されて来て上つた所に、その供養に建てたと言ふのである。もとはその澤の迷路を教へたと言ふ木村某氏宅の氏神として祭られたが、この部落には特に神社とてなかつた為、このめぐら神を部落の神として祭つてゐる由である。明治二十九年の津浪にこの祠は流失したが、村の一部が高地へ移つたにも拘らず、そのまま原地に再建した。この神社を下に置いて行つた事等も、原地復帰の一誘因とみられたらしい。

昭和十年現区长の木村氏が傷痍軍人の身をもつて、村と家の再興の爲に入婿して來ると、先づこのめぐら神を移動部落の位置に移さうと村人に相談した。当時は津浪災害の際の生存者である姉石氏のみが四十九歳で、他は何れも各家系を継ぐ為に他より移入した若者だけであり、最高と雖も三十一歳であつたと言ふ。木村氏は当時二十七歳に過ぎなかつた。集り者が各家族を構成してゐる為、各家には親子争ひ等が絶えなかつたと言ふ。木村氏はこれを神の信仰により融和しようとし

IV 金華山南東沖強震津波 (昭和13年11月5日)

1 「昭和十三年十一月五日十七時四十四分及十九時五十一分 金華山南東沖強震二伴フ津浪報告 (第一報)」

(宮古測候所調査)

十一月五日十七時四十四分金華山南東沖二相当大規模ノ地震ガ起ツタ。

宮古湾内北側角力浜設置ノ当所検潮儀ニ津浪ノ痕跡アリ其ノ結果ヲ報告ス。(別紙写シ参照)

起時	五日十八時四十五分
終時	六日 五時五十分
平均周期	二十三分
最大全振幅	四十三糎 (二十一時三十分)
平均全振幅	三十糎

十七時四十四分ノ最初ノ地震後六十分、五日十八時四十五分、見掛ケ上約九糎ノ上昇ヲ見、其ノ後十分ノ間ニ二十八糎ノ急降下ヲナシ十九時十一分第一波ガ到来ス、即チ当所、感震後八十七分全振幅二十五糎デアル。

第二波ハ其ノ後二十分ニシテ到来シ全振幅三十三糎、其ノ後ノ波ハ周期ハ二十三分ニシテ宮古湾ノ固有振動ニ等シク全振幅二十五糎前後デアル。次ノ十九時五十一分ノ感震後約五十八分 (二十時四十九分) 海水上昇シ、津浪ノ襲來ヲ思ハセタガ二十一時七分全振幅約四十糎、二十一時三十分ニハ四十三糎トナリ、両回ノ津浪ノ合成シテ結果ヲ示シ、其ノ後ハ略々湾内ノ固有周期ヲ以テ振動シ全振幅概ネ二十乃至二十五糎デアル

其ノ要点ヲ述ブレバ

- (1) 津浪ノ襲來前僅カニ海水上昇シ後急激ニ潮ガ退イタ
- (2) 津浪ノ最高ハ第二波デアル (第二ノ津浪デハ合成サレタ為メニ明瞭ニハ現ハレナイ)
- (3) 第二波以後ハ津浪ノ周期ト湾内ノ固有周期トガ相一致シテ居ル

たらしい。実はこの氏神の移動は村の完全なる高地移動の根本問題でもあり、原地へ復帰しない重要件であると思ふ。然し折角の計画も、災害後の貧窮な時代で資金に乏しく、延び延びして昭和十六年に至つて、始めて移動地の最奥地に新築落成となつた。次は墓地の移動であるが、これは法令上も容易でなく、且つ適当な位置に窮して、まだ決定には至つてゐない。元屋敷には現在若干の網納屋の如きものがあるに過ぎず、千米の坂道を毎日浜へ通ひ、且つ漁業を生業とする者が、全く海を眺められない山峡に、山をのみみつめて生活する事は、堪へられぬ如くにも見えるが、今度こそは下るまいと、お互が戒めあつてゐる訳である。この僻村の而かも移入した人々が、適当な指導者を得て、斯くも力強く復興してゆくのであるから、為政の当局者も、他の村人も、厚い心で見護り、指導援助してゆく事が切に望ましい。(津浪後の村と家の復興 社会政策時報 昭和十八年四月)

コレハ津浪ニ依ル湾内ノ強制振動ト考ヘタガ良イカモ知レナイ以上今迄ヨク知ラレタ三ツノ事実ガコレ等ノ津浪ニ於テモ確メ得ル。

2 「昭和十三年十一月六日十七時五十四分 金華山南東沖強震二伴フ津浪報告 (第二報)」

(宮古測候所調査)

前日ノ強震ト同様ニ、幾分小サイガ津浪ノ痕跡ガアツタ。(別紙写シ参照) 六日十七時五十四分ノ地震後五十五分 (十八時四十九分) ニ不明瞭ナガラ僅カニ海水上昇シ後二分ノ間ニ、十五糎ノ急降下ヲナシ、十八時五十七分ニハ全振幅十五糎ノ第一波ガ到来シ、十分乃至二十分ノ周期ヲ以テ第二、第三……ノ波ガ次々ト現ハレテ居ル。平均周期十二分デ湾ノ固有周期ニ等シ。

此ノ小津浪ニ於テモ前述ノ(1)(3)ノ事ハ云ハレル。併レ此ノ津浪ニ於テハ左表ノ如ク第二波ヨリハ第一、第三波ノ方ガ大キイ。

第一波	全振幅 (糎) 一五
第二波	一〇
第三波	一九
第四波	一一
第五波	一一

以上

3 「昭和十三年十一月五日十七時四十四分及十九時五十分 金華山南東沖強震二伴ツタ発光現象報告」

(宮古測候所報告)

五日十七時四十四分及十九時五十一分ノ地震ノ最強時或ヒハ地震後二十分位ノ間ニ本県沿岸各地ニ於テ東方或ヒハ南方ニ青色ノ発光現象ヲ認メタル所アリ。当所ニテハ所員一同、注意セルモ発光現象ヲ認メズ。

町役場、漁業組合ニ電話ニテ照会シ調査セシ結果ヲ報告ス。